

# 令和7年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 (⑧保育実践研修) 開催要項



## 1 目 的

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。

## 2 主 催

愛媛県

## 3 実 施

愛媛県保育協議会

## 4 協 力

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

## 5 視聴期間

下記「11 研修内容」を参照

## 6 対 象 者

- (1) 全課程を受講できる方
- (2) 愛媛県内における保育所等（※）の保育現場において、保育所等の保育現場における実習経験の少ない者。（保育士試験合格者等）又は、愛媛県に居住し、長期間、保育所等の保育現場で保育を行っていない者。（潜在保育士等）  
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

## 7 研修形式

- (1) eラーニングによる講義及び個人ワーク
- (2) 修了レポート

## 8 受 講 料

2,000円（税込）

## 9 定 員

400名程度

## 10 参加申込

- (1) 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修」申込ページから、ウェブ上でお申し込みください。※申込ページ以外の申込方法はありません。

【URL】<https://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

- (2) 申込期限は令和7年12月18日（木）です。

## 11 研修内容

【申込期間】令和7年11月27日（木）～12月18日（木）

【視聴・レポート提出期間】令和8年2月4日（水）～25日（水）

内容	動画時間
(1) 保育における環境構成 ①子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開	2時間5分
(2) 子どもとの関わり方 ①子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法	
(3) 身体を使った遊び ①身体を使った遊びに関する実践方法	4時間5分
(4) 言葉・音楽を使った遊び ①言葉・音楽を使った遊びに関する実践方法	5時間
(5) 物を使った遊び ①物を使った遊びに関する実践方法	5時間10分

## 12 受講決定等

- (1) 申込締切後、受講者を決定し、所属施設に受講決定通知を郵送します。12月29日（月）を過ぎても届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
  - ①受講決定通知送付時に「振込依頼票（専用振込用紙）」を同封します。
  - ②「振込依頼票」をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。
  - ③「振込依頼票の控え（振込金受取書）」を「領収書」とします。※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。
- (3) 申込後、受講の辞退や情報の修正がある場合は、ウェブ上では手続きができませんので、下記事務局へご連絡ください。
- (4) 受講決定後、受講を辞退する場合は、決定通知に記載された期日までに下記事務局へご連絡ください。期日までに連絡がなかった場合、受講の有無にかかわらず受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

## 13 修了について

- (1) 視聴・レポート提出期間中に全ての科目を視聴し、レポートを提出した方のみ、修了評価を行います。
- (2) 修了と評価された方には、視聴・レポート提出期間から概ね1か月後に、修了証を郵送します。

## 14 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関です。処遇改善加算等の制度に関するお問い合わせは、愛媛県庁（子育て支援課 保育・幼稚園係089-912-2412）へご連絡ください。
- (3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、処遇改善の可否や施設区分（公立／私立等）に関わらず、「6対象者」に該当する方は、どなたでも受講が可能です。
- (4) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

## 15 問い合わせ先

(1) 動画の視聴方法や内容に関するお問い合わせ

株式会社保育のデザイン研究所

神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階

TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339

メール on@hoiku-design.net

(2) 「処遇改善加算」等、制度・施策に関する内容のお問い合わせ

愛媛県子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL 089-912-2412

(3) 研修の運営や申込等に関するお問い合わせ

愛媛県保育協議会事務局（担当：石丸・多田）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>